



2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ワ コ ム
代表者名 代表取締役社長兼CEO 井 出 信 孝
(コード番号6727 【東証プライム】)
問合せ先 取 締 役 兼 C F O 小 島 周
電 話 03-5337-6502

コーポレート・ガバナンス強化への取り組みに関するお知らせ

当社は、企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの強化の一環として、経営の監督機能の強化および取締役会全体の実効性向上に取り組んでおります。この度、その具体的な施策について、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社が社員となっている一般社団法人コネクテッド・リンク・ビレッジ（以下「本法人」）の理事会が本法人の解散に関する議案を社員総会に付議する旨の決議をしたことを受け、同社員総会において当該議案に賛成することを決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、上記はいずれも東京証券取引所の適時開示基準に該当しないため、任意で開示するものです。

記

1. 取締役会議長の異動について

(1) 異動の内容

役職	異動前	異動後
取締役会議長	井出 信孝（代表取締役社長兼 CEO）	稲積 憲（独立社外取締役）

(2) 異動の時期と理由

当社は、2026 年 6 月 25 日の第 43 回定時株主総会終了後に開催した取締役会において、取締役会における経営の監督機能を一層強化する観点から、業務執行の最高責任者である代表取締役社長兼 CEO が議長を務める従来の体制を見直し、取締役会議長を独立社外取締役が務める体制へ移行することといたしました。

代表取締役社長兼 CEO は業務執行に専念し、取締役会の議事運営は業務執行から独立した独立社外取締役が行うことにより、経営陣に対する実効性のある監督・牽制機能の発揮が期待されます。

2. 監査等委員会委員長の異動について

(1) 異動の内容

役職	異動前	異動後
監査等委員会 委員長	東山 茂樹（独立社外取締役）	小野 祐司（独立社外取締役）

(2) 異動の時期と理由

当社は、2026年6月25日の第43回定時株主総会終了後に開催した監査等委員会において、その経営監督機能の専門性および実効性を一層高める観点から、監査等委員会委員長を、弁護士資格を有する独立社外取締役へ交替することといたしました。

企業法務、コンプライアンス、リスク管理の分野で高い専門性および豊富な知見を有する独立社外取締役が委員長に就任することにより、法令遵守、利益相反管理等を含む内部統制システムに対する監督機能の充実が期待されます。

3. 任意の指名委員会および報酬委員会の委員長の異動について

(1) 異動の内容

役職	異動前	異動後
指名委員会 委員長	稲増 美佳子（独立社外取締役）	細窪 政（独立社外取締役）
報酬委員会 委員長	東山 茂樹（独立社外取締役）	細窪 政（独立社外取締役）

(2) 異動の時期と理由

当社は、2026年6月25日の第43回定時株主総会終了後に開催した取締役会において、任意の指名委員会および報酬委員会の実効性を一層高める観点から、両委員会の委員長を、他の上場企業2社で任意の指名報酬委員会の委員長を務めた経験を有する独立社外取締役へ交替することといたしました。

指名委員会および報酬委員会の役割や運営実務に高い専門性および豊富な知見を有する独立社外取締役が、当社の任意の指名委員会および報酬委員会の委員長を兼務することにより、より一層充実した議論がなされることが期待できるとともに指名と報酬に関する審議の一貫性の向上も見込まれ、コーポレート・ガバナンス強化の一助となることが期待されます。

(参考) 機関および委員会の構成

(2026 年 7 月 30 日現在)

機関・委員会	議長・委員長	員数	独立社外取締役 比率	女性取締役 比率
取締役会	稲積 憲（独立社外取締役）	10 名	70%	30%
監査等委員会	小野 祐司（独立社外取締役）	3 名	100%	0 %
指名委員会	細窪 政（独立社外取締役）	7 名	100%	43%
報酬委員会	細窪 政（独立社外取締役）	7 名	100%	43%

4. 一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジの解散について

(1) 解散の経緯

当社は、本法人の運営体制について、内外から見た分かりやすさおよび透明性の観点から、より丁寧な説明と厳格な運用体制が必要であるとして、本法人への当社オフィススペースの利用許諾および同法人と行う新規活動を停止するとともに、本法人との関係や関連する活動の運営体制について、ガバナンスの観点から総合的な見直しを実施いたしました（詳細については、2026 年 5 月 18 日付公表の「ワコムとコネクテッド・インク・ビレッジの関係に関する一部情報について」をご覧ください。）

その後、本法人において今後の活動等について検討が行われた結果、本法人の理事会が本法人の解散に関する議案を社員総会に付議する旨の決議をしたことを受け、当社は、本日開催の取締役会において、本法人の社員総会において当該議案に賛成することを決議いたしました。

(2) 当社業績に与える影響

本件が当社の当期連結業績に与える影響は見込んでおりません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上